

TUMSAT-OACIS Repository - Tokyo

University of Marine Science and Technology

(東京海洋大学)

水産エコラベル認証における審査員の力量の明確化
とその改善手法に関する研究

メタデータ	言語: ja 出版者: 公開日: 2024-06-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 矢野, 雅 メールアドレス: 所属:
URL	https://oacis.repo.nii.ac.jp/records/2000203

博士学位論文要約
Summary of Dissertation

専攻 Major	応用生命科学専攻	氏名 Name	矢野 雅
論文題目 Title	水産エコラベル認証における審査員の力量の明確化とその改善手法に関する研究		

マリンエコラベルジャパン協議会（MEL）は日本の小規模漁業者が取得しやすいエコラベル認証を目指して、透明性、信頼性を担保する仕組みづくりに取り組み、2019年には国際機関であるGSSIの承認を得るなど、先行している海外発の水産エコラベルとの同等の規格、審査体制であることが示されている。一方で、一般に認証の質保証に重要とされる審査員の力量（質）については検討が十分なされていない。審査員の力量は円滑な審査の実施にも影響を及ぼす。そこで、本研究では、日本の漁業の特徴を反映させた日本発のエコラベルであるMEL養殖認証について、認証の質保証に不可欠な審査員の力量に関する要素・改善点を明らかにし、円滑な審査による時間ロス／費用の削減や審査／認証の信頼性の向上に繋げ、輸出を見据えた我が国の水産業の発展に寄与することを目的とする。

第1章では、水産エコラベルの歴史、日本国内における状況や背景、既往研究、また第三者認証としては先行して世界に拡大しているISO規格における審査員の力量に関する取り組みの歴史や既往研究について述べ、本研究の位置づけと目的、および本稿の構成を示した。

第2章では、審査報告書の分析による審査員力量の把握と力量向上に影響する要因の検討を行った。審査員の規格要求事項に対する理解度や知識、審査事項の判断に至る経緯・根拠が反映される審査員が作成した報告書の初稿を解析することで審査員の力量の把握が可能であると考えた。認証機関のレビューによって、全ての評価指標に対して①規格・手引きの理解不足、②根拠不足、③説明不足に該当する指摘がなされた割合を、経時変化、審査員のランク、報告書作成経験、審査員資格維持の研修（CPD）受講回数、ピアレビュー（外部専門家による審査報告書の査読）を受けた回数など審査経験に係る要因との関係を調べた。また、それら複数の変量を用いて主成分分析を行い、規格の理解に寄与する変量について総合的に検討した。レビューによる指摘割合は①～③ともに2021年のピアレビュー制度開始を機に大きく減少していた。①規格・手引きの理解不足が改善された要因は、報告書作成経験が5～7本以上、ピアレビューを受けることであることが分かった。CPD研修は1回の受講では報告書は改善しないことは明らかであったが、複数回受講することによる報告書改善の効果は交絡因子があることも考えられたため明らかにすることができなかった。主成分分析では①規格・手引きの理解不足に影響するのは『総合的な審査経験が多いこと』、『審査員経歴が長いこと』または『近年の審査実施経験が多い』であることが示唆された。

第3章では、DEMATEL法により、関係者（審査員、スキームオーナー/認証機関の職員等）を対象に行ったアンケートの結果から、審査員の力量を構成する要素同士について相互の影響・関係性の強さを求め、力量の構造の把握を行った。その結果、重要度が高いのは『養殖認証の規格解釈』、『養殖に関する知識』、『根拠資料の読解力』であり、それに対する影響度は『研修』が高く、研修が起点となり他の要素を経て『養殖の規格解釈』へ向かう全体構造が示唆された。審査員に対するアンケートでは、影響度、原因度が高い『研修』の重要度が高くなかったことから、審査員にとって研修受講が力量に繋がっている実感が薄い可能性があることが考えられた。これらの結果から、審査員の力量の向上や均一化のためには、手引き等の審査の補助ツール改訂や研修内容の改良（演習を増やす等）を通し、審査経験の浅い審査員のサポートを図ること、ピアレビューの結果を他の審査員に還元することで審査員の規格解釈へ導くことが重要であることが示唆された。

第4章では、第三者によって実施されたピアレビュー結果を解析することで認証機関のレビュー能

力について検討を行った。その結果、認証機関のレビューで指摘した評価指標はピアレビューでは概ね **Acceptable** となり、審査報告書の質保証のためのレビュー機能は働いていることが分かった。また、ピアレビューによる指摘は減少傾向にあったが、報告書初稿の出来にも左右されること、認証機関の指摘漏れも一定数発生していることが考えられた。前章で認証機関のレビューによる審査報告書初稿の指摘割合は、2021年のピアレビュー制度開始を機に大きく減少したことが明らかとなったが、V1でピアレビュー指摘の多かった評価指標はV2では指摘が無くなることから、ピアレビューは審査員の審査報告書作成能力のみでなく、認証機関のレビュー能力向上のためにも重要であると思われる。このことから認証機関のレビュー能力を上げ、認証の質向上や時間ロスの削減に繋げるためには、ピアレビュー結果を蓄積することによって認証機関の規格理解や認証機関の要員の教育・訓練の改善を進める必要があると思われる。